

## 随 意 契 約 理 由 書

契 約 内 容	件 名 等	( 契約番号 ) 4 2 8 2 0 0 0 1 8 3 観音堂石仏覆屋外構工事監理業務委託
	履 行 場 所	文化財課
	種 類	業務委託
	概 要	観音堂石仏覆屋外構工事が、設計図書のとおり施工され、対象施設の機能が確保されるように工事監理業務を行うもの。 建築工事 外構工事 仮設工事 一式 外構工事 一式 その他工事 一式
相 手 方	名 称	有限会社 歴史環境研究所
	代 表 者	代表取締役 菅野 進
	所 在 地	埼玉県白岡市小久喜 873 - 2
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2 号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3 号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4 号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5 号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6 号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7 号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8 号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 工事監理業務においては、対象施設の設計業者が設計内容を熟知しており、より効率的な工事監理を行うことが出来ることから、当該工事に係る上記設計業者と随意契約するものである。	
	工事等担当課名 〔文化財課〕	

地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 1 号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4282000193 水道給配水施設管理台帳作成(原町区)業務委託
	履行場所	南相馬市原町区牛越地内外
	種類	業務委託
	概要	給配水施設管理台帳作成 1.0式 マッピングデータ補正 1.0式 補正属性情報入力 1.0式 ファイリングデータ構築 1.0式 管路評価構築 1.0式
相手方	名称	フジ地中情報株式会社 東北支店
	代表者	支店長 田中 利明
	所在地	宮城県仙台市泉区八乙女 1-1-13
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 本業務は、水道施設管理を行っている既存マッピングシステムのデータ更新とメンテナンスを実施するものであり、このシステムを開発した上記業者のみが更新作業等を実施できることから、当該業者と随意契約したい。	
	工事等担当課名〔水道課〕	

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号)4282000195 水道給配水施設管理台帳作成(小高北部簡易水道)業務委託
	履行場所	南相馬市 小高区小高字八景 地内外
	種類	業務委託
	概要	給配水管路台帳作成 1式 マッピングデータ補正 1式 補正属性入力 1式 ファイリングデータ構築 1式 成果品作成 1式
相手方	名称	フジ地中情報株式会社 東北支店
	代表者	支店長 田中 利明
	所在地	宮城県仙台市泉区八乙女 1-1-13
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 本業務は、水道施設管理を行っている既存マッピングシステムのデータ更新とメンテナンスを実施するものであり、このシステムを開発した上記業者のみが更新作業等を実施できることから、当該業者と随意契約したい。	
	工事等担当課名 [水道課]	

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4282000197 農山村地域復興基盤総合整備事業(南相馬地区)ため池ハザードマップ作成その2業務委託
	履行場所	南相馬市小高区角部内字雁北地内外
	種類	委託
	概要	ため池ハザードマップ作成 N=6箇所 計画準備 1式、打合せ協議 1式、資料収集及び整理 1式 浸水想定区域図作成 1式、ハザードマップ作成 1式 報告書作書 1式
相手方	名称	福島県土地改良団体連合会
	代表者	会長 車田 次夫
	所在地	福島県福島市南中央三丁目36番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 ため池ハザードマップ作成には、ため池下流側地域の各地形が複雑に入り組んでいることから、容易には作成できないものであるが、福島県内の地形データ等を所持し、その各分野の農業土木に精通している職員を要している福島県土地改良連合会では、ため池下流側に住宅や農地等が複雑に入り組んでいる地形では無く、概ね同一な地形となっていれば、ハザードマップを作成できるシステムを開発し実用され多くの実績を残している。 このことから、本委託の対象となっているため池6箇所については、ため池下流側が概ね同一な地形となっているため、既存システムの活用により比較的短期間で解析が行なえらるとともに、所有する県内地形データを活用することにより、低コストでの確な履行が見込めることから、当該業者と随意契約とするものである。	
	工事等担当課名 { 農林整備課 }	

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4282000221 横川ダム機械設備保守点検業務委託
	履行場所	南相馬市原町区馬場字滝地内
	種類	業務委託
	概要	取水ゲート 一式、洪水吐ゲート 一式、 ホロージェットバルブ 一式、導水路ゲート 一式、 分水ゲート 一式、除塵機 一式
相手方	名称	株式会社 IHI インフラ建設東北支店
	代表者	支店長 大和田 和宏
	所在地	宮城県仙台市青葉区本町一丁目1番1号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は、横川ダムの機械設備保守点検業務であり、本製品は上記業者が開発設置したものであり、既存装置との互換性及び特殊器具を必要とするため他社での履行はできないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約としたい。</p>	
工事等担当課名 [ 農林整備課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4282000222 高の倉ダム機械・電気設備保守点検業務委託
	履行場所	南相馬市原町区高倉字細倉地内
	種類	業務委託
	概要	取水ゲート 一式、洪水吐ゲート 一式、開閉装置 一式 ホロージェットバルブ 一式、非常用バルブ 一式 河川放流ゲート 一式、分水工ゲート 一式 電気設備 一式
相手方	名称	株式会社 丸島アクアシステム東北支店
	代表者	支店長 渡邊 秀典
	所在地	宮城県仙台市宮城野区岩切字青津目5-1-103
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は、高の倉ダムの機械・電気設備保守点検業務であり、本製品は上記業者が開発設置したものであり、既存装置との互換性及び特殊器具を必要とするため他社での履行はできないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約としたい。</p>	
工事等担当課名〔農林整備課〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

### 随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4282000233 ふくしま森林再生事業森林整備等(原町59林班)総合監理業務委託
	履行場所	南相馬市原町区上北高平地内
	種類	業務委託
	概要	森林整備業務、路網整備工事、放射性物質拡散防止対策工事の総合監理業務 森林整備等 森林整備 植栽工 12.94ha、間伐 0.37ha、受光伐 21.34ha、 路網整備 作業道(新設) 2,130m 放射性物質対策 土砂流出防止対策 丸太筋工 690m
相手方	名称	福島県森林組合連合会
	代表者	代表理事会長 秋元 公夫
	所在地	福島県福島市中町5番18号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は、南相馬市原町区上北高平地内の森林整備業務、路網整備工事、放射性物質拡散防止対策工事の総合監理業務である。当該総合監理業務においては、年度別事業実施計画の作成業者が森林整備等の設計内容を熟知しており、最も効率的に業務を行うことができるため、上記業者と随意契約するものである。</p>	
工事等担当課名 { 農林整備課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号(第7条関係)

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号)4282000245 横川ダム電気設備保守点検業務委託
	履行場所	南相馬市原町区馬場字滝地内外
	種類	電気設備
	概要	横川ダム監視局一式、横川ダム警報局一式、横川ダム観測局一式 横川ダム観測警報局一式、横川ダム直流電源装置一式、 気象観測装置一式、埋設計器一式、地震計一式 プラムライン一式、水位計一式
相手方	名称	株式会社 有電社 東北支店
	代表者	支店長 広田 修
	所在地	宮城県仙台市青葉区二日町18番25号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は、横川ダムの電気設備保守点検業務であり、本製品は上記業者が開発設置したものであり、既存装置との互換性及び特殊器具を必要とするため他社での履行はできないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約としたい。</p>	
工事等担当課名〔 農林整備課 〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。



様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4282000249 過年発生公共災害復旧事業(北泉海浜総合公園)工事監理業務委託
	履行場所	南相馬市原町区北泉字地藏堂 地内
	種類	業務委託
	概要	建築工事 公園内施設建築工事 ・管理棟工事 一式 ・海水浴サービス施設(北棟)工事 一式 ・海水浴サービス施設(南棟)工事 一式 ・花の広場トイレ棟工事 一式
相手方	名称	一般財団法人ふくしま市町村支援機構
	代表者	理事長 遠藤 雄幸
	所在地	福島県福島市中町7番地17号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 本業務は、北泉海浜総合公園建築主体工事の工事監理業務である。工事監理業務においては、対象施設の設計業者が設計内容を熟知していることにより、的確な工事監理を行うことができるのは上記業者のみと見込まれることから、当該工事に係る上記設計業者との随意契約とするものである。	
	工事等担当課名 [ 都市計画課 ]	

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4282000265 農業用用水施設点検(小高区)業務委託
	履行場所	南相馬市小高区区内一円地内
	種類	業務委託
	概要	点検業務 一式
相手方	名称	福島県土地改良事業団体連合会
	代表者	車田次夫
	所在地	福島市南中央三丁目36番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>本業務委託は避難指示前の施設状況と現在の施設状況を整理し、今後の対策工のメニューを検討するものであり、対策工のメニューの検討は多種多様にある農業農村総合整備事業の中から適切に選定しなければならないため、農業水利施設機能総合診断士を有し、土地改良事業に関する技術的な指導及び援助を行う実施機関である福島県土地改良事業団体連合会しか業務履行ができないことから随意契約するものです。</p>	
工事等担当課名〔小高区 産業建設課〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4282000272 村上保管場所管理業務委託
	履行場所	南相馬市小高区村上地内
	種類	業務委託
	概要	村上保管場所の適正かつ効率的に運用し海岸防災林(高盛土)の進捗を図るため、盛土材の搬入者との調整及び現地の管理を行う
相手方	名称	応用地質株式会社 福島支店
	代表者	支店長 菅蒲 幸男
	所在地	福島市三河南町11-10
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>村上保管場所の管理については、当該箇所に海岸防災林(高盛土)用土の搬入者である環境省及び南相馬市生活環境課及びその請負業者と緊密に連携することにより、保管場所の効率的な運用ができ、高盛土の進捗が図れる。そのため、環境省及び市生活環境課が事業管理を委託している当該業者が、業務を円滑に行える情報等を蓄積していることから、当該業者と随意契約するものである。</p>	
工事等担当課名 { 農林整備課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号(第7条関係)

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号)4282000273 南相馬市テニスコート増設工事監理業務委託
	履行場所	南相馬市原町区下高平字堂場地内 地内外
	種類	業務委託
	概要	テニスコート増設工事の監理業務を行う。
相手方	名称	株式会社 福建コンサルタント
	代表者	代表取締役 木幡 俊一
	所在地	南相馬市原町区日の出町528番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】	
	<p>南相馬市テニスコート増設事業は震災前に実施することとしていた事業であり、平成19年度に実施設計、平成20～22年度に測量業務を発注しているが、その際は当該事業者が業務を請負い測量・設計を実施した。(その後震災により事業中断)</p> <p>震災後に整備事業を再開するに際しては、震災前に実施した測量・設計について震災を踏まえ時点修正することとし、平成27年度において指名内申基準による事業者を内申し、入札を実施した結果、上記事業者が落札し、測量・設計の修正を実施した。</p> <p>上記のような経過から、工事監理業務においては、テニスコート整備事業の設計業者が設計内容を熟知しており、より効率的な工事監理を行うことが出来るものと判断されることから、上記事業者と随意契約とするものである。</p>	
工事等担当課名 [文化スポーツ課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契 約 内 容	件 名 等	( 契約番号 ) 4 2 8 2 0 0 0 2 7 4 農用地傾斜測量 ( 横手地区 ) 業務委託
	履行場所	南相馬市鹿島区横手字川原前地内
	種 類	測量業務委託
	概 要	農用地傾斜測量業 ・現地測量 65.9ha ・図面、調書作成 一式
相 手 方	名 称	福島県土地改良事業団体連合会
	代 表 者	会長 車田次夫
	所 在 地	福島県福島市南中央三丁目 36 番地
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随 意 契 約 理 由 の 説 明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は、農用地傾斜測量（横手地区）業務である。福島県土地改良事業団体連合会は、南相馬市の農業農村整備関連情報を有しており、その蓄積された農業農村整備関連情報を活用することにより、的確かつ早期の履行が見込めることから、当該業者と随意契約するものである。</p>	
工事等担当課名 [ 鹿島区産業建設課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。